

第15回
旧町時代における
未処理金調査特別委員会

平成31年3月28日

葛城市議会

開 会 午後0時00分

下村委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより旧町時代における未処理金調査特別委員会を開会いたします。

先ほどまで協議会ということで、本当に皆さん方のご意見を頂戴し、これから委員会ということになりますので、最後までよろしくお願い申し上げまして、私の冒頭の挨拶にかえさせていただきます。

発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してから、ご起立いただき、必ずマイクを近づけてご発言されるようお願いいたします。

それでは、ただいまより調査案件に入ります。

それでは、調査案件（1）証人喚問等についてを議題といたします。

これまでに開催した協議会で、関係者のうち、今後どなたを呼びお話を伺うのかということについてご協議いただいております。その結果、田中進氏、吉川義彦氏、吉田新之助氏に証人として出頭願ってはどうかということでございましたので、このことについてお諮りいたします。

ただいま申し上げました3名の方を証人として出頭願うことに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げました3名の方を証人として出頭願うことに決定いたしました。

次に、証人尋問の日時ですが、4月26日金曜日午後1時から、田中進氏、吉川義彦氏、吉田新之助氏に、それぞれ委員会への出頭を求めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認めます。

よって、来る4月26日に委員会を開催し、出頭を求めることに決定いたしました。

なお、出頭日について、正当な理由があるときは変更もあり得るものといたしますが、その際には、再度委員会を開催し、変更の議決を行うことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、証人に証言を求める事項についての協議に移ります。

証人に証言を求める事項については、これまでの協議会でご協議いただいた結果、先ほどの3名に対して、未処理金の発生経緯や管理等に関する事項について、その他上記の点に関連する一切の事項について、この内容で証人出頭の請求をさせていただきますが、このことにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

下村委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

調査案件（1）証人喚問等については以上といたします。

本日の会議は以上といたします。

それでは、非常に短時間でございましたけれども、先ほど協議いただきましたので、委員

会をこれにて閉じさせていただきたいと思います。

これをもって旧町時代における未処理金調査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後0時03分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

旧町時代における未処理金調査特別委員会委員長

下村 正樹